

改善への取り組み状況（2010年4月9日現在）

専門職大学院認証評価において不適合とされた事項に関する改善への取り組み状況 (2010年4月9日現在)

【教員の構成】について

LEC東京リーガルマインド大学大学院高度専門職研究科会計専門職専攻（以下、本会計大学院という）では、年齢という画一的基準で教員の質を決定すべきではないという考えに立ち、特に研究者教員については当代随一の方を任用してきました。しかしながら、認証評価においては教育の持続性という観点から専任教員の年齢構成を是正する旨の指摘を受けました。なお、認証評価時の専任教員16名の年齢構成は、80歳代1名、70歳代10名、50歳代3名、40歳代1名、30歳代1名であります。

＜既に講じた措置について＞

- ・2010（平成22）年4月より、学部専任教員のうち、女性教員を含む40歳代から50歳代の研究者教員4名を大学院においても専任教員として採用しました。
- ・2010（平成22）年4月より、外部から60歳代の専任教員2名を採用しました。
- ・2010（平成22）年4月1日より、50歳代の専任教員が新たに研究科長に就任しました。

＜今後検討している措置について＞

- ・2010（平成22）年度内に、教育研究実績のある本会計大学院のTA1名を専任教員に昇格させます。
- ・外部から30歳代から40歳代の教員数名を専任教員として2010年度中に順次採用します。
- ・上記2点を含めて教学・経営の共同による委員会を組織し、中長期を見据えた教員組織を検討して参ります。そして、認証評価で最も課題とされた教育の持続性を確実にする体制を整えて参ります。

【定員管理】について

本会計大学院の入学定員は一学年60名です。これに対し、開学初年度となる2005年度の実入学者数は22名、2006年度の実入学者数は37名、2007年度の実入学者数は25名、2008年度の実入学者数は19名であり、入学定員の平均充足率は43%でした（2008年5月1日現在）。また、在籍学生数が経年的に減少しており、2009（平成21）年度の収容定員充足率は30%でした。

これらの点について、学生の安定的な確保に向けた改善を図るようにとの指摘を受けました。

＜既に講じた措置について＞

- ・2010（平成22）年度の入学者数は65名で確定し、入学定員の60名を充足しました。これにより、2010（平成22）年度の入学定員充足率は約108%となりました。また、在院生数は合計で84名となり、2010（平成22）年4月12日現在で収容定員充足率は70%まで回復しております。

<今後検討している措置について>

- ・引き続き、収容定員の充足へ向け学生募集強化委員会を中心に2011（平成23）年度の入学者確保策を検討し実行して参ります。

【研究室等の整備】について

本会計大学院は、専任教員用の研究室として千代田キャンパスおよび学校設置会社の第一研究所内に個別研究室を合計3室設置しております。また、共同研究室としてパソコン・プリンター・ロッカーを配置した部屋を1室設置しております。

上記の状況について、「専任教員に対する研究環境の適切な整備が強く求められる」（L E C東京リーガルマインド大学大学院高度専門職研究科会計専門職専攻に対する認証評価結果P. 32から引用）との指摘を受けました。

<今後検討している措置について>

本会計大学院で最も特色のある授業である「マネジメント・シミュレーション」は、共同研究室での教員同士の活発な議論によって開発されて来ました。また、幾つかの研究会や打ち合わせも共同研究室を利用して行うことで、教員相互間の垣根が取り払われ、実に風通しの良い雰囲気が醸成されて来たと感じております。次世代へと教育の質を維持・向上させるためには、このような自由な空間を重視することが必要だと考えておりますが、今後、若手の研究者教員を採用することも鑑み、落ち着いた研究環境の確保も重要と認識しております。そこで、本会計大学院のこれまでの良さを活かしつつ、更にふさわしい研究・教育環境を模索し整備して参ります。

【図書等の整備】について

本学全体の蔵書数は54,939冊（2009年5月1日現在）ですが、本会計大学院の蔵書数は28,213冊（2009年5月1日現在）となっております。このような状況に対して、「公認会計士、税理士、および企業などに勤務する会計専門職業人の育成を図るという観点から、図書館の蔵書が質・量ともに、十分に整備されているとは判断できず、図書の早急な整備が強く求められる」（L E C東京リーガルマインド大学大学院高度専門職研究科会計専門職専攻に対する認証評価結果P. 32から引用）との指摘を受けました。

<既に講じた措置について>

- ・教員に対してアンケートを取り、教育・研究上、必要と思われる専門学術書の推薦を行ってもらっています。また、新たに入学する院生に対しても、特に修士論文作成に必要な書籍の購入を積極的に行う旨の案内をオリエンテーションの際に行いました。これに合わせて図書の購入方法を再検討し、リクエストを積極的に促すと共に、リクエストに対しては最短3日から1週間以内に取り揃える体制を整備しました。
- ・本会計大学院が位置する千代田区は、近くに国会図書館や千代田区立図書館、東京都立図書館があり、学術雑誌の参照や各種データベースの利用が可能です。そこで、教員と院生に対してそれらの利用方法を研究上のニーズ別にまとめた冊子を作成し、研究科委員会やオリエンテーションの際に説明を行いました。

- ・上記のリクエストや各種相談に応じるため、本会計大学院の主な学生層が社会人であること、また、授業時間が平日は（18:30～21:40）、土・日は（9:30～20:00）となっていることを考慮し、図書館の開館時間を平日（9:15～22:00）、土・日（9:15～20:30）に延長しました。

<今後検討している措置について>

- ・図書については今後、継続して教員と院生にリクエストを促し、会計専門職大学院として不足のないレベルを達成して参ります。また、雑誌についても同様にリクエストを通じて揃えて参ります。ただし、古い書籍や学術雑誌で一般に流通していないものについては、引き続き国会図書館などの利用を案内する他ないかと考えております。
- ・現在、本学には判例のデータベースは入っておりますが、その他のデータベースは整備されておりません。院生や教員のニーズを踏まえて、会計大学院として備える必要のあるデータベースを検討して参ります。
- ・定期的に研究科委員会で図書館の利用状況について検討し、サービスの充実を行います。また、必要な設備の充実についても積極的に検討して参ります。

【法令等の遵守】について

本会計大学院は特区制度に基づいて設置されたものです。そのため、本学と千代田区との間には協定書が存在します。今回の認証評価では本会計大学院の設置会社である株式会社東京リーガルマインド（以下、当社という）が、2009年3月期決算に関して千代田区との協定に基づく措置を講じていないとの指摘を受けました。

しかしながら、この指摘については事実誤認があると異議申し立てを行いました。

本指摘事項を巡る状況については、既述の通り事実誤認があると考えております。千代田区と当社との協定は、法律上は契約なので、協定書に「疑義があると認められた事項については」「協議を行う」ことになっております。事実、次の既に講じた措置をご覧いただければ、協定違反と言えないことは明らかです。

<既に講じた措置について>

2010年2月17日に千代田区副区長と当社代表取締役とが会談を行い、この問題の解決へ向け一定の方向性を見出しました。そして現在、千代田区と当社の当事者間において、従来の監査（任意監査）を踏まえた利害関係者が納得のいく方法について協議しております。

<今後検討している措置について>

千代田区と当社との現行協定の解釈に関する協議を進めるとともに、協定書が締結された時点と現在との状況変化を踏まえて、現行協定の改訂を求めて参ります。

以 上